

保護者各位

令和2年5月1日  
きよせ保育園  
園長 中村清志

## 登園自粛要請期間延長に伴う5月の保育について

清瀬市より市内保育園の登園自粛要請期間を5月31日まで延長する旨の通知が発出されました。つきましては、引き続き家庭保育のご協力をお願いいたします。

- ・原則として医療・介護職やライフラインを維持する職種など社会的要請の強い職業の方、職場への出勤が必要な方を除いては、家庭保育のご協力をお願いいたします。また、保育が必要な場合も早朝や延長保育を利用しない等、なるべく短時間での保育のご協力をお願いします。
- ・給食食材発注の都合上、5月中の登園予定日をお知らせください。本日、返信機能付きの一斉メールを送信いたしました。未登録の方はお電話にてお知らせください。5月11日までをお願いいたします。
- ・引き続き登降園表にお子様の体温の記入をお願いいたします。厚生労働省からの通知に基づき、37.5度以上の発熱や咳などの呼吸器症状がひどい場合はお預かりできません。ご了承ください。
- ・保育中に37.5度以上の発熱や呼吸器症状がある場合はご連絡しますので、速やかなお迎えをお願いいたします。また、解熱後24時間経過し、呼吸器症状が改善してからの登園をお願いいたします。
- ・職員の感染リスク軽減の為、引き続き出勤日の交代制や合同保育を行います。
- ・万が一、園内や市内他施設等で感染者が発生した場合は、都や市の指示により、休園となる場合がありますので、ご了承ください。
- ・5月分の3歳～5歳児の給食費については日割り計算とします。

保護者の皆様には多大なご協力をいただいているところ重ねてのお願いになってしまい大変恐縮ですが、お子様、保護者の皆様、園職員とその家族の健康と生命を守る為、ご理解の程をお願いいたします。